

【四條畷市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3,813	3,730	3,700	3,670	3,640
② 予備機を含む 整備上限台数	4,384	4,289	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	3,730	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	3,730	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	559	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	559	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する
(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:4433 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 :0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 :0 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 :0 台
- ・その他(買取事業者にて売却) :4433 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- 令和6年4月 処分事業者 選定
- 令和8年4月 新規購入端末の使用開始
- 令和8年4月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)